

受診券

※本紙は受診券となりますので、実施歯科医療機関へ提出してください。

歯科健康診査受診対象者情報	
被保険者名	
被保険者番号	
性別	
生年月日	

茨城県後期高齢者医療広域連合
広域連合長 豊田 稔
(公印省略)

令和元年度 後期高齢者「歯科健康診査」受診券

～楽しくおいしいお食事を、いつまでも健康なお口で!～

茨城県後期高齢者医療広域連合では、被保険者の方の口腔機能の低下や肺炎等の疾病を予防するため、歯科健康診査を**無料**で実施します。

この事業は、歯の状態を診てもらふことはもちろん、口の中の衛生状態や、かみ合わせの状態なども診てもらえますので、入れ歯の方でも、是非この機会に受診されることをお勧めします。

対象者	平成30年度中に75歳、80歳、85歳を迎えた方
実施期間	令和元年9月1日(日)～令和元年12月31日(火) ※実施歯科医療機関の休診日は受診できません。 また、上記実施期間外に受診券を使用することはできません。
費用	実施期間中に一回限り 無料 で受診できます。(※歯科健康診査後の治療は有料) ※治療中の方は、かかりつけの歯科医療機関へご相談ください。
検査項目	①問診 ②歯の状態 ③咬合状態 ④口腔衛生の状態 ⑤口腔乾燥の状態 ⑥歯周組織・粘膜の状況 ⑦口腔機能評価 ⑧呼吸の異常 ⑨指輪っかテスト ⑩反復唾液嚥下テスト ⑪事後指導(セルフケアの歯ブラシ指導)等
受診方法	1 本紙が届いたら 実施歯科医療機関一覧(別紙)の中から電話等で予約をしましょう。 ※実施歯科医療機関一覧に記載のない歯科医療機関では受診できません。 2 歯科健康診査を受ける(受診票(別紙)の問診項目を事前に記入してください。) ①「受診券(本紙)」②「受診票」③「被保険者証」④「健康手帳」⑤「歯ブラシ」を持参して、予約した歯科医療機関で歯科健康診査を受けましょう。 3 歯科健康診査の結果を活用する 歯科健康診査後、「受診票(ご本人様控)」 「健康手帳」が返却されます。 歯科健康診査の結果をもとに、日々の健康管理や生活改善に活かしましょう。